

# 第4回 エコツーリズム フォーラム 2015

Ecotourism Forum fourth 2015

～瀬戸内海からの発信!活力ある島々の再生に向けて～

瀬戸内海におけるエコツーリズムの価値と  
地域創生に果たす役割

2015年1月31日(土) 13:00 - 17:00

主催：瀬戸内ツーリズム推進協議会

構成：広島県、呉市、廿日市市、(一社)瀬戸内海エコツーリズム協議会

後援：環境省中国四国地方環境事務所、EPOちゅうごく[環境省中国環境ハートナーシッフオフィス]、  
中国経済連合会、NPO法人日本エコツーリズム協会、一般社団法人 日本旅行業協会、  
株式会社中国新聞社、学校法人鶴学園広島工業大学、  
学校法人ひらた学園 I W A D 環境福祉専門学校

協力：NPO法人 自然環境ネットワークS A R E N、NPO法人 自然と釣りのネットワーク、  
ひろでん中国新聞旅行株式会社、総合技研株式会社、日本ミクニヤ株式会社

※このフォーラムは、環境省平成26年度エコツーリズム地域活性化支援事業の一環として、運営しております。

# 瀬戸内海の自然・文化・歴史...守り、育むエコツーリズム

本協議会は、「瀬戸内海の生態系景観を見つめ、自然と文化を探り、多様な自然を守る」ことを理念として、エコツアーアの構築・実践を行うことで、自然環境の保全・人材の育成・地域振興・新たな観光ビジネスの創生を目指しています。

この度、活動が認められ、第10回エコツーリズム大賞特別賞を頂くこととなり、励みとなっています。

さて、平成26年11月、地方創生に関する法案が可決され、平成27年度は様々な施策が展開されようとしています。そんな中、瀬戸内海の島嶼部は急激な人口減少・超高齢化に陥り、無人島化が進んでいます。

一方、瀬戸内海では、昨年、「瀬戸内海国立公園指定80周年」や「瀬戸内しまのわ2014」などのイベントが、沿岸域自治体の地域資源を元に開催されました。しかし、今後の継続性と経済的な活性化には、更なる施策と活動が必要です。

そこで、第4回エコツーリズムフォーラムでは、瀬戸内海の環境資源と歴史文化を活用し、継承していく「瀬戸内海エコツーリズム」のあり方と今後の戦略について議論し、エコツーリズム活動が「地域創生」へどの様に貢献できるか、その役割について考えていくたいと思っております。本フォーラムが瀬戸内海におけるインターブリッターの育成や、エコツーリズムネットワークの拡大に繋がることを願ってやみません。



## Program

13:00

### ■オープニング

13:10

開会挨拶 上嶋英機 瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長(広島工業大学院教授)

13:10

### ■第1部 「瀬戸内海地域の創生に向けた取り組み」

活動報告

「平成26年度 瀬戸内ツーリズム推進協議会活動報告」

上嶋 英機 瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長(広島工業大学院教授)

14:30

基調講演

「我が国におけるエコツーリズムの推進について」

中尾 文子 環境省 自然環境局総務課 自然ふれあい推進室長

14:45

### ■第2部 パネルディスカッション

「地域創生にエコツーリズムが果たす価値と役割」

コーディネーター 上嶋 英機

瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長(広島工業大学院教授)

パネリスト 中尾 文子

環境省 自然環境局総務課 自然ふれあい推進室長

江崎 貴久

鳥羽市エコツーリズム協議会 会長

池上 弘一

廿日市市環境産業部 観光課 主幹

岩崎 誠

株式会社中国新聞社 論説委員

16:45

### ■クロージング

16:55

閉会挨拶 森永 智絵

広島県商工労働局 ブランド推進部長

16:55

### ■記念撮影

17:00

### ■交流会

(注:フォーラム終了後、交流会を開催いたします!(場所:ホテルチューリッヒ東方2001)  
是非、ご参加ください!(参加費3,000円))

17:30

19:00

# Profile



中尾 文子 Nakao Fumiko 環境省自然環境局自然ふれあい推進室長

1968年、愛知県生まれ。2013年から現職。環境庁(当時)中部山岳国立公園管理事務所を皮切りに、国立公園、野生生物の保護管理、自然再生等の自然保護行政に携わったほか、生物多様性条約の資金メカニズムである地球環境ファシリティにおいて途上国支援、国連大学において SATOYAMA イニシアティブの発足等を行う。現職ではエコツーリズムのほか、自然とのふれあいの推進に取り組んでいる。これまでの職務を通して地域振興なくして自然環境は守られないことを実感している。二児の母。趣味は山歩き。



江崎 貴久 Ezaki Kiku 烏羽市エコツーリズム協議会 会長

京都外国语大学を卒業後、東京に就職後、地元に戻り1997年、有限会社菊乃設立、代表取締役就任。観光業のあるべき姿を見直し、地産地消を基本に旅館海月の経営を開始。

2001年、(有)オズを設立、離島をフィールドに自然や生活文化を通して環境と観光、教育と環境を一体化させたエコツアー「海島遊民くらぶ」を開設。現在、観光や環境に関する行政委員や、地元の烏羽市エコツーリズム推進協議会会長を務め、次世代のリーダー・人材育成・地域全体での資源活用のあり方を研究しながら実践するとともに、各地の地域の活性化に取り組んでいる。



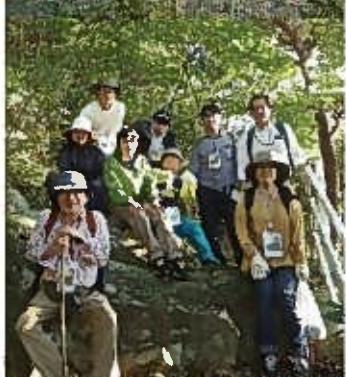
池上 弘一 Ikegami Koichi 廿日市市環境産業部観光課 主幹

1969年広島県生まれ。1988年広島県採用。2013年4月から現職(県からの派遣)。広島県では主に商工労働部門を担当。廿日市市では観光振興基本計画の立案などを担当し、2015年1月に策定を完了した。宮島においては今後、自然を活かしたアクティビティとリラックスが充実させるべき要素であると記述した。趣味としてウルトラマラソンやトライアスロンなど、長い時間自然と向き合うスポーツに取り組んでいる。



岩崎 誠 Iwasaki Makoto 株式会社中国新聞社 論説委員

1964年大阪市生まれ。ルーツは大崎上島。京都大学文学部卒。1993年に中国新聞社入社。呉支社、報道部、文化部、西広島支局長、報道部デスクを経て2009年から論説委員。社説・コラム「天風録」を執筆している。宮島をはじめとする歴史文化財、瀬戸内海の諸問題などが主な取材テーマ。1997年からの海砂採取反対キャンペーンにも加わる。中央環境審議会の専門委員として国の瀬戸内海環境保全基本計画の改定にも携わった。



上嶋 英機 Ueshima Hideki 瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長

1944年、福井県敦賀市生まれ。工学博士。1972年、通商産業省工業技術院の国立研究所に入所(現・産業技術総合研究所)以来、瀬戸内海の環境研究に従事。2005年より広島工業大学大学院教授にて現職。2010年、「一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会」理事長に就任。2011年、「瀬戸内ツーリズム推進協議会」会長に就任。所属団体に、「一般社団法人大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コア」理事長、「宮島ラムサール条約連絡協議会」会長など。



## 【瀬戸内ツーリズム推進協議会の活動】

1. 瀬戸内海国立公園における「瀬戸内海エコツーリズム」の構築事業  
事業化の促進を図るため、エコツアーの本格的実施を行っています。
  - ・宮島エコツアー(外国人旅行者向け・国内旅行者向け)
  - ・安芸灘諸島エコツアー
  - ・防予諸島エコツアー
2. エコツーリズムのための人材育成事業  
人材の養成研修「エコ塾」の充実図るため、養成研修の実践的運用をおこなっています。
3. エコツーリズムのためのインフラ整備計画事業  
エコツーリズムのためのインフラ整備について、検討・提案を行っています。
  - ・エコツーリズムビジターセンターの機能提案
  - ・未利用施設の活用による地域振興策の提案
  - ・ネットワークの構築のためのインフラ整備提案
4. エコツーリズム・フォーラムの開催
5. エコツーリズム推進全体構想の申請に向けた取り組み

## 瀬戸内ツーリズム推進協議会の概要

名 称 瀬戸内ツーリズム推進協議会

代表者 会長 上嶋英機（広島工業大学 教授）

監事 村上隆宣（広島県商工労働局海の道アドバイザリーチーム 担当課長）

設 立 平成 23年 11月

### ■ 理念と目的

瀬戸内海は、わが国最大の豊かな自然環境資源と海洋文化・歴史を有する内海部です。特に、瀬戸内海国立公園の島々が多様に存在し、豊かな環境資源と景観を有しています。この豊かな自然環境資源と歴史文化資源を長期的に保護し活用するには、自然景観と生物多様性の存在を実感しその価値を満喫する具体的な活動やシステムが必要です。そこで、瀬戸内海エコツーリズムでは、「瀬戸内海の生態系景観を見つめ自然と文化を探り、多様な自然を守る」ことを理念としたエコツアーを構築し実践し、自然環境の保全、地域コミュニティーの振興、新たな観光ビジネスの振興を目的とします。

エコツアーを通じて、地域環境（生態系景観）のあり方を考え、  
その保全・再生に取り組み、生物多様性の確保を目指す

瀬戸内の自然環境と歴史・文化を学ぶエコツアーの実施

### ■ 活 動

#### 1. エコツーリズムの構築

瀬戸内海国立公園の環境資源を評価し、その資源を活用したエコツーリズムの構築を図る。

#### 2. セミナーの開催

自然環境の保全や生物多様性の確保に向けた情報、技術的手法、取り組みなどについてのセミナーを開講し一般に普及啓発を図る。

#### 3. 人材育成

地域コーディネーターやエコツアーガイド（インターフリター）などの人材育成をおこなうため、養成・研修体制を構築し、実践的活動を図る。

#### 4. 施設整備と地域活性化

エコツーリズムを運用するために必要な宿泊施設などの施設整備やエコツアーサイトの地域活性化のための基盤の構築を図る。

## ■協議会の構成と運営体制

協議会の構成メンバーは、以下の通りです。尚、オブザーバーとして、関係団体（企業、大学、NPO等）を配置し、隨時協議会に参加してもらいます。

**機 関** 広島県 商工労働局海の道プロジェクトチーム

呉市 環境部環境政策課

呉市 産業部観光振興課

廿日市市 環境産業部観光課

**事務局** 一般社団法人瀬戸内海エコツーリズム協議会



オープニング

瀬戸内ツーリズム推進協議会

# 第1部 瀬戸内海地域創生に向けた取り組み

## ・活動報告

「平成26年度 瀬戸内ツーリズム推進協議会活動報告」

上嶋 英機 瀬戸内ツーリズム推進協議会 会長

## 第1部 濑戸内海地域創生に向けた取り組み

・基調講演

「我が国におけるエコツーリズムの推進について」

中尾 文子 環境省 自然環境局 総務課

自然ふれあい推進室長

# 我が国におけるエコツーリズムの 推進について



2015.1

環境省自然環境局総務課  
自然ふれあい推進室  
中尾文子



## 我が国におけるエコツーリズムの 推進状況

- エコツーリズム推進法と関連施策
- エコツーリズムに関する世論調査結果
- 観光立国推進の状況

## エコツーリズム推進法と関連施策

### 日本の自然

日本は、国土面積はそれほど大きくないが、南北に長いこと、周囲を海洋に囲まれていること、ちょうど気候帯が変化する緯度に位置していること、海拔0m～3776mという大きな標高差があることなどから、多様な自然環境を有している。



	國 土 面 積	生物種	
		既知	未知
日本	38万Km <sup>2</sup>	9万種	30万種
世界	1億5000万Km <sup>2</sup>	200万種	3000万種



## エコツーリズムのはじまり

### 【エコツーリズムの認知】

1982年：IUCN（国際自然保護連合）世界国立公園会議においてエコツーリズムが「自然保護の資金調達機能として有効」とされる。

### 【エコツアーの展開】

1989年：小笠原木エールウォッチング協会が発足

1993年：白神山地、屋久島が世界自然遺産に登録。

エコツアーを実施する民間事業者が各地で活動開始

### 【推進団体の設立】

1998年：日本エコツーリズム推進協議会（現：日本エコツーリズム協会）設立。この頃、各地（西表島、屋久島、沖縄東村、等）で推進団体が設立される。

## 国策としての取り組み

2003年：エコツーリズム推進会議スタート

2004年：推進方策を開始

- ・エコツーリズム憲章
- ・エコツーリズム推進マニュアル
- ・エコツアー総覧
- ・エコツーリズム大賞
- ・モデル事業



2007年：エコツーリズム推進法成立

2008年：エコツーリズム推進基本方針の閣議決定

## 日本におけるエコツーリズム

地域の宝さがし

宝を大切にして磨き上げる

来訪者に伝えて感動を与える

✓ 経済効果

✓ 誇り

✓ 愛着

# エコツーリズム推進法

## 基本理念



## エコツーリズム推進法の枠組み

### 基本理念

### エコツーリズム推進の基本方針

#### 地域ぐるみの推進体制の構築

- 協議会を組織。
- エコツーリズム推進全体構想を作成  
→ エコツーリズムの実施の方法、自然観光資源(動植物の生息地等)の保護措置等を規定。

大切にし  
ながら

楽しみな  
がら

地域が  
主体

### 全体構想の認定・保護措置

- ❖ 市町村は、主務大臣に対し、全体構想の認定を申請できる。
- ❖ 市町村は、認定された全体構想に基づき、保護を図るべき特定自然観光資源を指定できる。  
→汚損・損傷等の禁止、利用者の数の制限等が可能。

# 全体構想が認定されると できるようになること

## 1. 地域資源の保護

これまで法的に保護措置が担保されてこなかった自然観光資源についても「特定自然観光資源」に指定することで、汚損や損傷、除去、観光旅行者に著しく迷惑をかける行為を禁止するなどの保護措置を講じることができます。

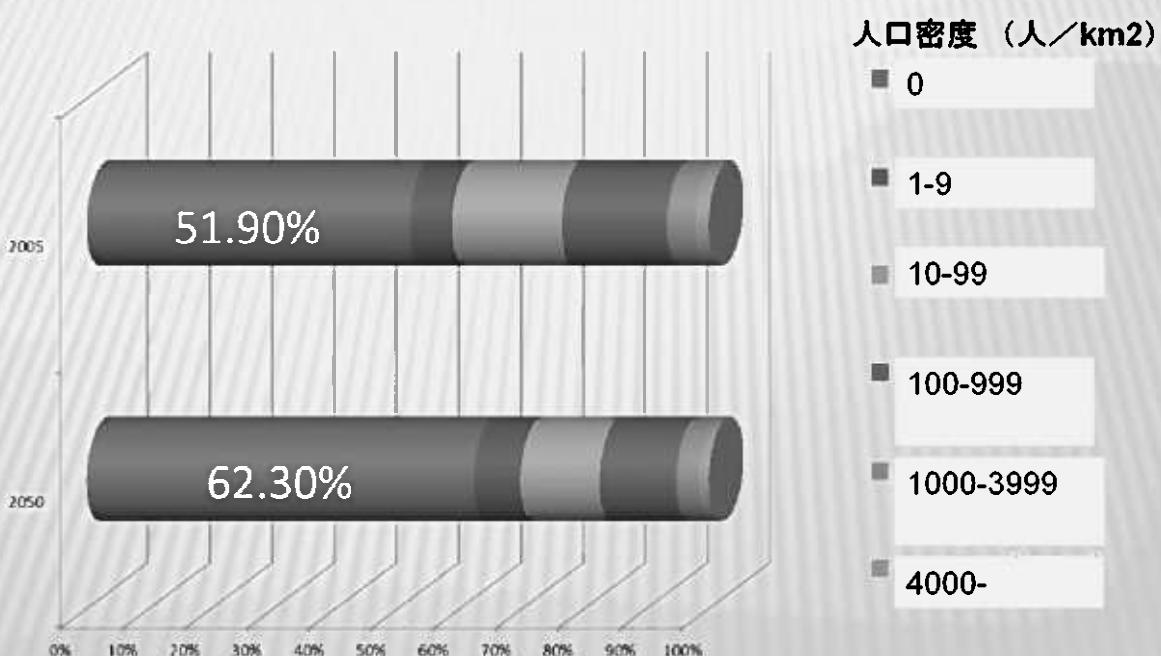
## 2. 立入りの制限

必要に応じて、特定自然観光資源が所在する区域への立入り人数の制限を行うことができます。

## 3. 広報

国が、認定地域の取り組みを全国にPRします。

# 居住地域の2割が無居住地域に



## 市町村の意向

エコツーリズムに  
取り組んでいる:

27.4 %

取り組みたい:

17.9 %

合計:

45.3%

地域の活性化のた  
め取り組みたい

71.4%

~

91.3%

## 全体構想の認定を受けた市町村

市町村名	全体構想名	認定日
埼玉県飯能市	飯能市エコツーリズム 推進全体構想	平成21年9月8日
沖縄県渡嘉敷村 座間味村	慶良間地域エコツーリズム 推進全体構想	平成24年6月27日
群馬県みなかみ町	谷川岳エコツーリズム 推進全体構想	平成24年6月29日
三重県鳥羽市	鳥羽エコツーリズム 推進全体構想	平成26年3月13日
三重県名張市	名張市エコツーリズム 推進全体構想	平成26年7月11日
京都府南丹市	南丹市美山エコツーリズム 推進全体構想	平成26年11月21日

## 飯能市エコツーリズム推進全体構想

(埼玉県飯能市)



里山ハイキング



山のおばあちゃんのほし柿つくりツアー

## 慶良間地域エコツーリズム推進全体構想

(沖縄県渡嘉敷村・座間味村)



ホエールウォッチング



サンゴの海



## 谷川岳エコツーリズム推進全体構想

(群馬県みなかみ町)

谷川岳連峰の景観



水に親しむ



## 鳥羽エコツーリズム推進全体構想

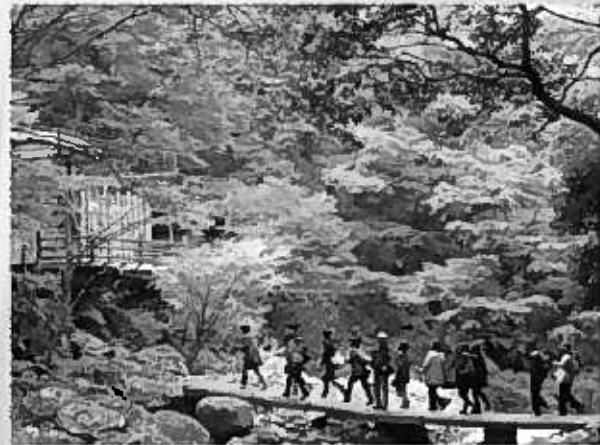
(三重県鳥羽市)



海女文化を知る

# 名張市エコツーリズム推進全体構想

(三重県名張市)



赤目四十八滝・忍者の修行地

# 南丹市美山エコツーリズム推進全体構想

(京都府南丹市)



入母屋造りのかやぶき民家



大学演習林(芦生研究林)

**エコツーリズム**  
Ecotourism

環境省 > 自然観光局 > エコツーリズムのスマートTOP

エコツーリズムとは



エコツーリズムとは、自然環境や文化を尊重して楽しむだけでなく、知ることで育てる観光の取り方です。

[» 詳細を見る](#)

推進法認定団体



エコツーリズム推進法において全産業界が認定された団体の紹介です。

[» 詳細を見る](#)

エコツーリズム推進法



エコツーリズムを育むていくための指針となる法律が制定されました。

[» 詳細を見る](#)

環境省の取り組み



環境省では、エコツーリズムの普及・活性化等の取り組みを行っています。

[» 詳細を見る](#)

地域の取り組み



エコツーリズムを育むしている地域の取り組みを紹介します。

[» 詳細を見る](#)

[エコツーリズムのスマートTOP](#) | [エコツーリズムとは](#) | [推進法認定団体](#) | [エコツーリズム推進法](#) | [環境省の取り組み](#) | [地域の取り組み](#) | [サイトマップ](#)

**お知らせ** [» 一覧](#)

エコツーリズム推進方策検討会の提言がまとまりました

エコツーリズム推進方策検討会において、平成23年2月から6月までの検討結果の大通り運がまとまりました。

[経済効率性\(現状\)の観点](#) | [持続可能な竹林資源の確保の観点](#) | [持続可能な資源循環の観点](#)

<エコツーリズム推進方策検討会>

エコツーリズム総合推進事業費が、平成22年11月の行政刷新会議の再仕分けで「予算計上見送り止判定されたことを受け、今後のエコツーリズム推進の方策を検討し、環境省の施策に反映するため、有識者で構成する検討会を設置し、平成23年2月から6月まで開催しました。

[行動指針案要\(記市議\)](#)

[エコツーリズムのスマートTOP](#) | [エコツーリズムとは](#) | [推進法認定団体](#) | [エコツーリズム推進法](#) | [環境省の取り組み](#) | [地域の取り組み](#) | [環境省](#) | [環境省](#)

**認定第1号 / 埼玉県飯能市**  
山間地の活用状況を把握しました！

全国自然いきものづくり  
**スタンプラリー**

## 環境省の支援事業

自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、プログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援する。

**課題**

- ガイド、コーディネーターの不足
- エコツーリズム等を進める上で地域ごとの課題
- 魅力的なエコツアーや等の不足

**エコツーリズムガイド等養成事業**

- ・観光協会、宿泊業者等エコツーリズム推進の要となる地域住民も対象としたガイド、コーディネーターの育成
- ・エコツーリズムに関する求人情報の提供による就労支援

**エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業**

- ・エコツーリズム等を活用した地域活性化に取り組む地域に対して、有識者をアドバイザーとして派遣
- ・課題の解決支援

**エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）**

- ・エコツーリズムやジオツーリズム等に取り組む地域協議会等へ支援
- ・地域協議会は多様な主体で構成（市長村長参加必須）
- ・国が地域協議会に対しプログラムづくり等に要する経費の2分の1を交付
- ・1協議会あたりの交付額の上限は1000万円

**エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境の保全、観光振興、地域振興に寄与**

# 国立公園制度の概要

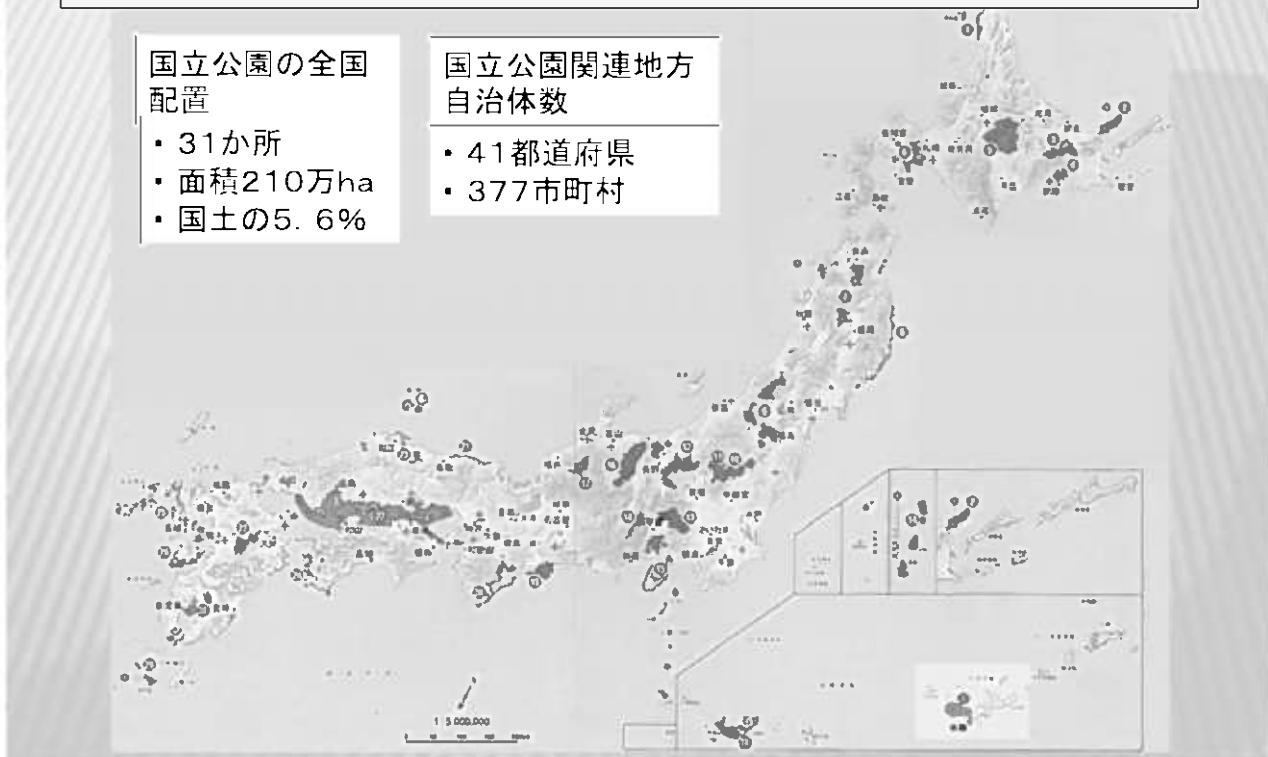
傑出した自然の風景地を保護し、その利用の増進を図ることで、  
国民の保健・休養・強化に資すると共に生物の多様性を確保

## 国立公園の全国配置

- 31か所
- 面積210万ha
- 国土の5.6%

## 国立公園関連地方自治体数

- 41都道府県
- 377市町村



# 瀬戸内海国立公園の概要

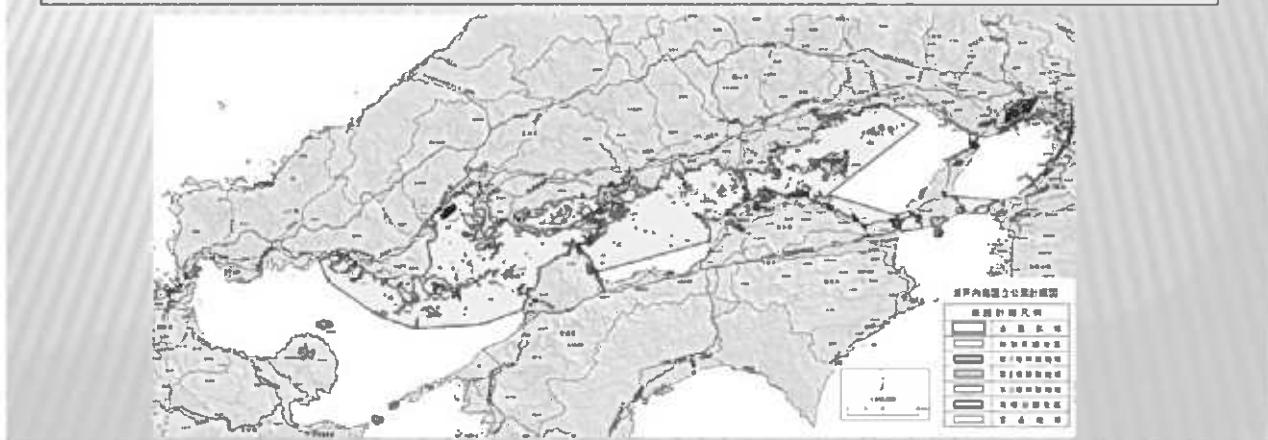
指 定 昭和9年3月16日

面 積 陸域：66,934ha 海域：837,541ha

都道府県 1府10県

(大阪、兵庫、和歌山、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡、大分)

特 徴 世界的な多島海景観、歴史と伝統の人文景観、大渦潮・潮流・花崗岩山塊などの自然景観



# 国立公園誕生から80年

1931年(昭和6年)10月  
国立公園法 施行

1934年(昭和9年)3月・12月  
日本初の国立公園指定

大雪山 阿寒 日光 中部山岳  
瀬戸内海 雲仙 阿蘇 霧島

→ 国立公園「第1期生」  
2014年に80歳を迎えた

## 瀬戸内海国立公園指定80周年記念式典

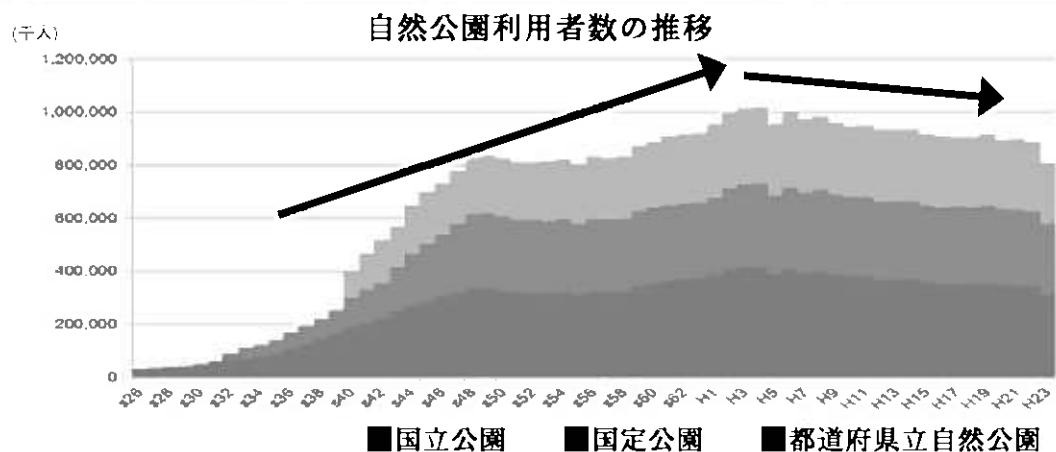
平成26年7月12・13日(土・日)に高松にて開催

- ・瀬戸内海の「将来像」について
- ・瀬戸内国国立公園の魅力の再認識

来場者数は1500人を超える



# 国立公園の利用動向



## 瀬戸内海国立公園の利用動向



竜王山から望む芸予諸島(広島県)

- 平成2年をピークに減少傾向にあり近年は横ばい
- 富士箱根伊豆国立公園に次ぐ第2位の利用者数
- 国立公園の中でも最も広域にわたり、美しい海と山の二つの景観が楽しめるという特徴があり人気の高い国立公園の一つ

## 復興エコツーリズム推進モデル事業





## エコツーリズムに関する世論調査結果

## 「環境問題に関する世論調査」の概要

- 調査対象 全国の日本国籍を有する20歳以上 3,000人  
有効回収数 1,834人（回収率61.1%）
- 調査期間 平成26年7月24日～8月3日  
(調査員による個別面接聴取)
- 調査目的 環境問題に関する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。
- 調査項目
  - 1 自然に対する関心について
  - 2 エコツーリズムについて（新設）
  - 3 生物多様性について
  - 4 絶滅危惧種について（新設）

31

2015/1/24

## 設問項目

- ①エコツーリズムの言葉の認識度
- ②エコツアーへの参加状況
- ③参加したいエコツアーの種類
- ④子どもに参加させたいエコツアーの種類
- ⑤エコツーリズムによる地域づくりに対する意識  
※地域づくりを行ないたくない理由

32

## 調査時の説明資料

「エコツーリズム」は、旅行者が地域の自然環境や歴史文化を単に楽しむだけでなく、ガイドや住民との交流を通じてこれを深く理解することを目指す活動です。住民自らが地域の魅力（地域の宝）を発掘してその価値を認識し、旅行者にうまく伝えることで新たな観光資源が生まれ、持続的な地域づくりにつながります。

「エコツーリズム」の考えに沿った旅行のことを「エコツアー」とも言います。

## 調査結果の概要

### ① エコツーリズムの言葉の認識度

<b>認識度</b>	<b>42.2</b>
・言葉の意味を知っている	13.8
・意味は知らないが聞いたことがある	28.4
<b>聞いたこともない</b>	<b>56.7</b>
<b>わからない</b>	<b>1.1</b>

# 調査結果の概要

## ② エコツアーへの参加状況

参加したことがある	3. 6
参加したことない	94. 6
わからない	1. 8

35

## ③ 参加したいエコツアーの種類

- ア) 原生的な自然を観察するもの（野生動植物の観察、自然景観の観賞など） → 34.7%
- イ) 環境に関して学習するもの（田んぼの生き物調査など） → 11.8%
- ウ) 農林業などを体験するもの（田植え体験、植林、下草刈り体験など） → 15.2%
- エ) 環境保全のために貢献するもの（外来種の駆除、植生の回復など） → 15.2%
- オ) 歴史文化の解説を受けるもの（史跡名所めぐり、里山ウォーキングなど） → 44.4%
- カ) 地域の生活や文化を体験するもの（里山管理の体験、古来の生活の体験など） → 22.2%
- その他 → 0.4%
  
- キ) 参加したいとは思わない → 25.7%
- 特にない → 2.9%
- わからない → 0.9%

36

## ④子どもに参加させたいエコツアーカーの種類

- ア) 原生的な自然を観察するもの（野生動植物の観察、自然景観の観賞など） → 48.7%
- イ) 環境に関して学習するもの（田んぼの生き物調査など） → 42.3%
- ウ) 農林業などを体験するもの（田植え体験、植林、下草刈り体験など） → 49.0%
- エ) 環境保全のために貢献するもの（外来種の駆除、植生の回復など） → 26.7%
- オ) 歴史文化の解説を受けるもの（史跡名所めぐり、里山ウォーキングなど） → 42.9%
- カ) 地域の生活や文化を体験するもの（里山管理の体験、古来の生活の体験など） → 39.7%
- その他 → 0.1%
- キ) 参加させたいとは思わない → 4.0%
- 特がない → 3.9%
- わからない → 3.9%

37

2015/1/24

## 調査結果の概要

### ⑤ エコツーリズムによる地域づくりに対する意識

思う	58.2
・思う	16.7
・どちらかといえば思う	41.5
思わない	35.4
・どちらかといえば思わない	17.7
・思わない	17.7
わからない	6.4

38

## ※地域づくりを行ないたくない理由

ア) 忙しく時間がないから → 35.6%

イ) 体力的に自信がないから → 30.4%

ウ) 活動するための知識や経験がないから → 25.1%

エ) 活動が自分にとって役立たないと思うから → 4.5%

オ) 自分には向いてないと思うから → 16.3%

カ) 活動に关心や興味を持てないから → 12.0%

キ) 金銭的な負担がかかるから → 7.4%

ク) 活動が地域づくりにつながらないと思うから → 10.0%

ケ) 一緒に活動する仲間がいないから → 10.3%

コ) エコツアーの対象となるものを思いつかないから

→ 21.9%

その他 → 1.7%

特にない → 2.5%

わからない → 0.8%

39

2015/1/24

## 調査結果のまとめ

●「エコツーリズム」という言葉の認知度は4割ほど

➡ 推進法の施行から6年経過して認知は発展途上

●「エコツアー」に参加したことがないとの回答が9割以上

➡ 自然から歴史文化までエコツーリズムの対象範囲が幅広く実施されているツアーや「エコツアー」の名称を使わず、エコツアーに参加している認識がない状況が多いと推測

40

## 調査結果のまとめ

### ●エコツアーに参加したい人は7割強

- ➡・自然や伝統的な生活文化に係る観光資源に関心が多い
- ・都市部では味わえない地域独自の魅力にニーズがある

### ●子どもたちにエコツアーを体験させたいと考える人は9割

- ・男性より女性の方が関心度が高い傾向
- ・エコツアーによる体験活動に教育効果を期待するものと考えられる

41

## 調査結果のまとめ

### ●エコツーリズムによる地域づくりを行ないたいと考える人が6割

- ➡・エコツーリズムを通じた地域振興が法の基本理念のひとつ
- ・地域のエコツーリズムの取組に多くの人が参加できるようなきっかけと仕組みづくりが必要

### ●地域づくりを行ないたいと思わない理由は「忙しく時間がない」

- ➡・20代～60代まで「忙しく時間がない」がトップ
- ・70代以上、女性では「体力的に自信がない」がトップ

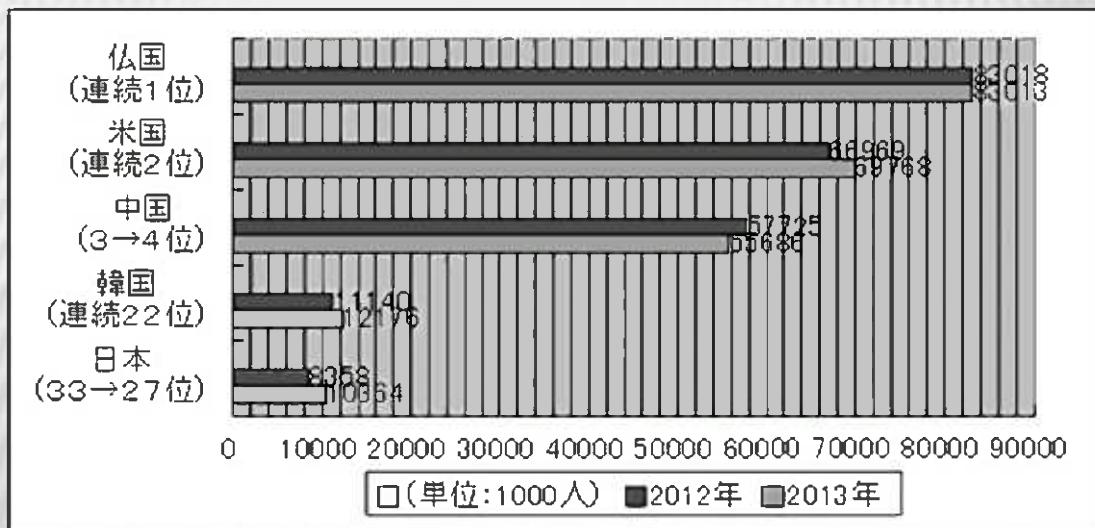
42

## 観光立国推進の状況

## 観光立国の実現に向けて

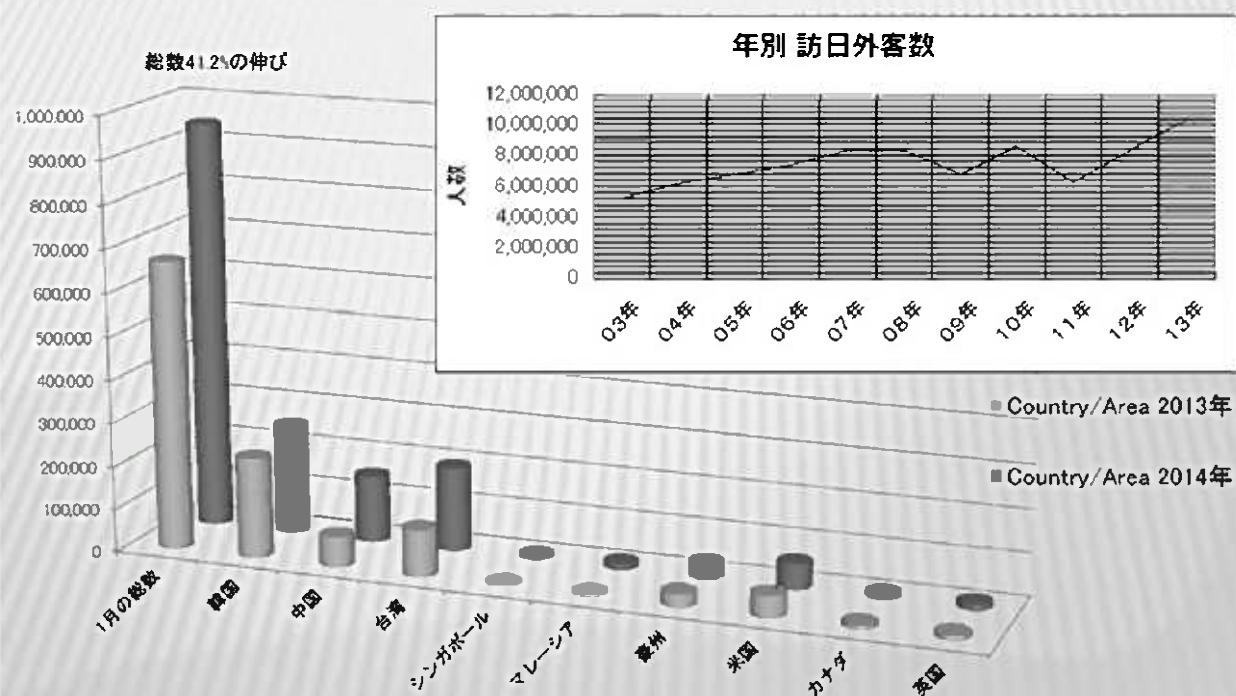
- 2003年 1月 小泉純一郎総理(当時)が「観光立国懇談会」を主宰
- 4月 ビジット・ジャパン事業開始
- 2006年12月 観光立国推進基本法が成立
- 2007年 6月 観光立国推進基本計画を閣議決定
- 2008年10月 観光庁設置
- 2012年 3月 観光立国推進基本計画を閣議決定
- 2013年 1月 「日本再生に向けた緊急経済対策」を閣議決定
- 3月 第1回観光立国推進閣僚会議を開催
- 6月 第2回観光立国推進閣僚会議を開催
- 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」をとりまとめ
- 「日本再興戦略」を閣議決定
- 2013年 9月 2020年オリンピック開催地東京に決定
- 2014年 6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を  
とりまとめ

## 各国・地域への外国人訪問者数



日本政府観光局（JNTO）のデータを基に作成。

## 訪日外客数の伸び（過去2年1月）



日本政府観光局（JNTO）のデータを基に作成。2013年の数値は暫定値。2014年の数値は推計値。

# 観光立国実現に向けたアクション・プログラム

2013年(平成25年)、史上初めて、訪日外国人旅行者数1,000万人を達成。  
2,000万人をめざすため、政府一丸となった取組を強化する必要性がある。

## アクション・プログラム2014の柱

①2020東京オリ・パラを見据えた観光振興

②インバウンドの飛躍的拡大に向けた取り組み

③ビザ緩和など訪日旅行の容易化

④世界に通用する魅力ある観光地づくり

⑤外国人旅行者の受入環境の整備(※)

⑥MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み国際会議等(MICE)の誘致や投資の促進

(※) 我が国を代表する自然・景勝地を観光資源として活用するとともに、  
それらの魅力を海外に向けて発信していく。

優れた自然資源を有する地域への誘客を図るため、世界自然遺産・国立公園において、魅力維持に必要な施設を整備するなど質の高い自然環境保全を進めつつ、利用施設の高質化、効果的な情報発信、充実した運営管理等を実施する。また、自然環境やこれと密接に関連する風俗慣習などを対象に、エコツーリズムの推進に取り組む地域に支援を行う。

## Japan National Park Expedition

日本文化の根幹をなす、四季折々の自然と、自然と密接に組み合わさって出来てきた生活文化や伝統。それらが高い密度で根付いている日本の"国立公園"を、より国外の人に知つてもらい、外国人旅行者に来てもらうためにその魅力をどのように発信していくのか、そのためにどんな施策が必要なのかを、外国人プロデューサーと地域のキーマンたちと一緒に考えていく。





## 第2部 パネルディスカッション

コーディネーター

上嶋 英機 濑戸内ツーリズム推進協議会 会長

パネリスト

中尾 文子 環境省 自然環境局 総務課

自然ふれあい推進室長

江崎 貴久 鳥羽市エコツーリズム協議会 会長

池上 弘一 甘日市市 環境産業部 観光課 主幹

岩崎 誠 株式会社 中国新聞社 論説委員

# 住んでよし訪れてよしの 選ばれる地域を目指して



# 廿日市市観光振興基本計画策定に当たって

## 計画策定の目的

廿日市市観光振興基本計画は、将来に渡って持続可能な観光地として進むべき方向を定め、経済・雇用効果の増大、地域の活性化、ブランド力向上により「住んでよし、訪れてよし」として選ばれる地域を目指すため、平成 27 年 1 月に策定しました。

## 計画期間

平成 27 年 4 月から平成 37 年 3 月までの 10 年間とするが、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行う。

## 数値目標

指標	現状値 (H24 年)	目標値 (H36 年)
①総観光客数	729 万人	763 万人
②外国人観光客数	13 万人 <sup>(注1)</sup>	27 万人
③宿泊客数	59 万人	67 万人
④観光消費額	259 億円	307 億円
⑤宮島の閑散期 5 ヶ月間 <sup>(注2)</sup> の観光客数	152 万人	166 万人

(注1) 外国人観光客数の H24 年値は東日本大震災の影響により落ち込んでいるため、東日本大震災前の H22 年値とした。

(注2) 閑散期 5 ヶ月間は 12 月～2 月と 6 ～7 月の 5 ヶ月間とする。

### (1) 総観光客数

宮島は今後「量的な拡大」よりも「質の向上」を追求し、繁忙期の観光客数については現状維持程度を目標とする一方、宮島の閑散期と廿日市・大野・佐伯・吉和地域では一定の増加をめざし、市全体では 34 万人増の 763 万人を目標とします。

### (2) 外国人観光客数

宮島は我が国を代表する国際観光地であり、今後は“一流の国際観光拠点”を目指す取り組みを進めることから、今後も着実な増加をめざし、平成 22 年<sup>\*1</sup>から 14 万人増の 27 万人を目標とします。

### (3) 宿泊客数

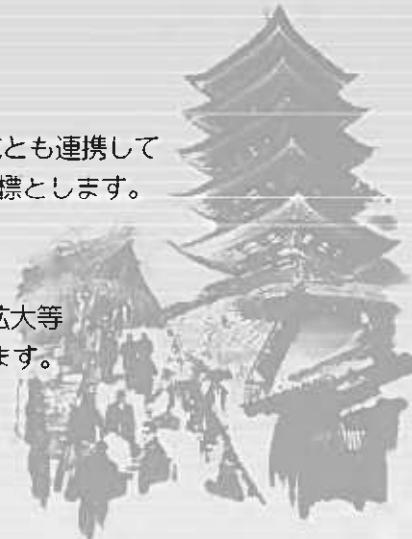
宮島では滞在時間の増加を図る取組を行うとともに、本土側の各地域とも連携して宿泊客の受け入れ拡大を図り、平成 24 年から 8 万人増の 67 万人を目標とします。

### (4) 観光消費額

今後は観光客数の増加、宿泊客数の増加、一人あたり観光消費額の拡大等に取り組むことで、平成 24 年から 48 億円増の 307 億円を目標とします。

### (5) 宮島の閑散期 5 ヶ月間の観光客数

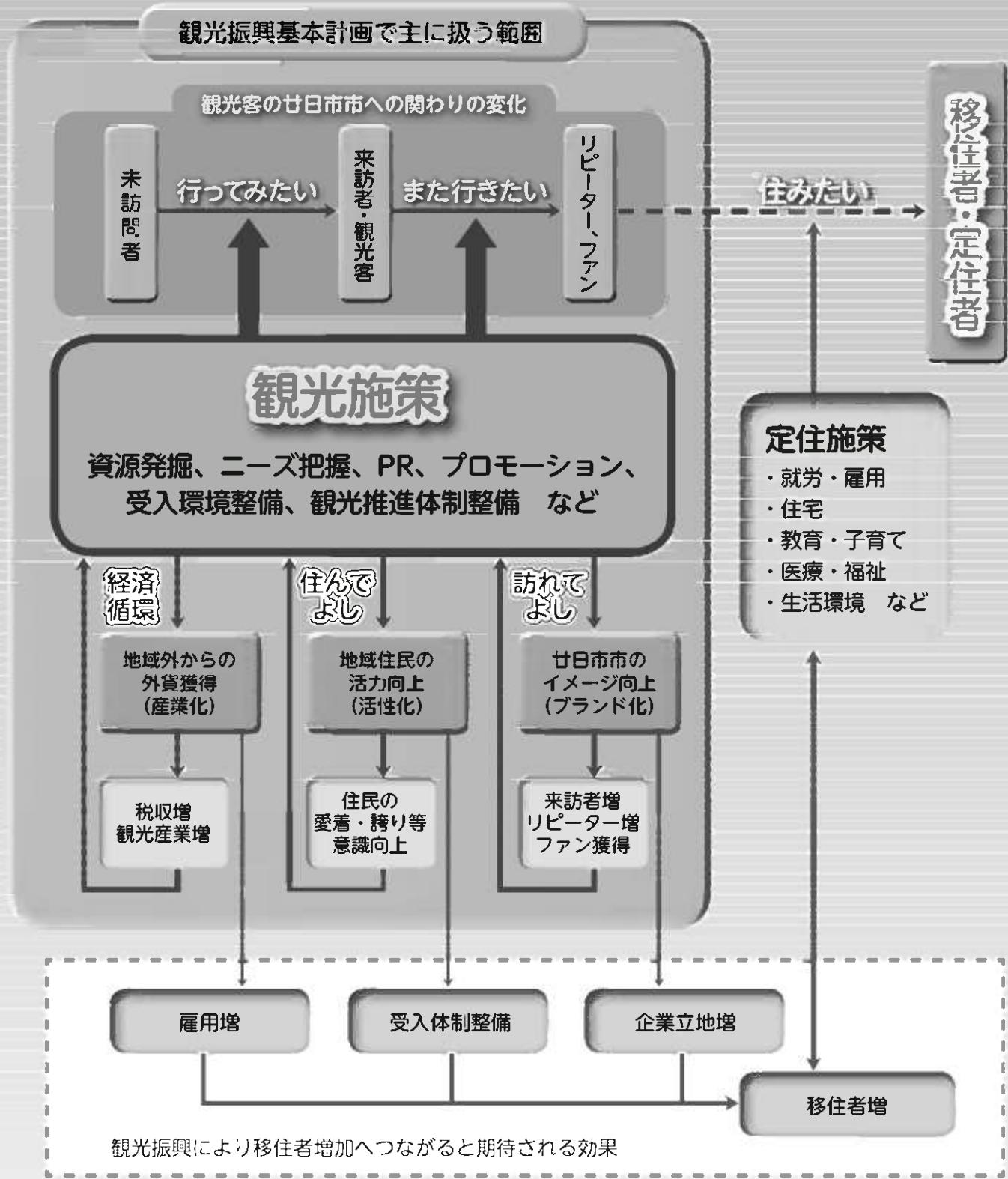
宮島の閑散期（12 月～2 月と 6 月～7 月）において集客の底上げを図り、平成 24 年から 14 万人増の 166 万人を目標とします。



# 本市の観光施策の位置づけ

観光客として廿日市市を訪問した人の中から、リピーターやファンを獲得し、その中から廿日市市への移住を検討・実践する人の増加をめざす。

本市の観光施策は、来訪者が住民となるという一連の流れをふまえた上で、市域内の消費増加（市域外貨獲得）、地域住民の活力向上（住んでよし）、市域外からの来訪者のイメージ向上（訪れてよし）を図るものであり、「行ってみたい」「また行きたい」を誘発するものとして位置づける。



## 観光振興に向けた課題、目指すべき観光地の姿、基本方針

基本方針の策定に当たっては、まず策定委員、観光事業者、地元住民等へヒアリングを行い、現状分析及び課題の整理を行いました。次に課題を性質に応じて3つに区分し、それぞれのあるべき姿と基本方針について検討し、以下のとおり定めました。

### 宮島地域に関すること

#### 【課題】

- 〔課題1〕 宮島のブランド力の持続・向上をどう図るか
- 〔課題2〕 島での滞在時間の延長、閑散期における集客をどう図るか
- 〔課題3〕 宮島島内の情報環境の充実とプロモーションをどう進めるか
- 〔課題4〕 宮島の混雑時の受け入れ対策をどう進めるか

#### 【目指すべき観光地の姿】

- (宮島) 自然と歴史文化の調和、信仰の島、それを尊重する人々の生活スタイルを継承する“一流の国際観光拠点”

#### 【基本方針1】

宮島は観光の質向上をめざし、その風土や文化を理解する観光の担い手の定住と人材育成を進め、その取組を通じて宮島のブランド力を高めることにより  
“一流の国際観光拠点”を目指す。

### 廿日市・大野・佐伯・吉和地域に関すること

#### 【課題】

- 〔課題5〕 廿日市・大野・佐伯・吉和地域への集客・周遊をどう図るか
- 〔課題6〕 宮島から市内全域への周遊をどう図るか

#### 【目指すべき観光地の姿】

- (廿日市) 歴史文化や都市機能、海の恵みを生かした体験交流地域  
(大野) 宮島と連携した温泉・宿泊と海、山を活かした体験交流地域  
(佐伯) スポーツ体験や自然体験を生かした体験交流地域  
(吉和) 中國山地の自然や食を活かした体験交流地域

#### 【基本方針2】

本土側の各地域においては、地域固有の交流資源を磨くとともに、その場所でしか食べられない“食”、その土地でしか買えない“商品”的充実等により、“地域色豊かな交流地域”的形成を目指す。

### 廿日市市全体に関すること

#### 【課題】

- 〔課題7〕 観光の市内総生産額を拡大し、経済波及効果をどう高めるか
- 〔課題8〕 2つの世界遺産の活用や伝承による魅力の強化をどう図るか

#### 【基本方針3】

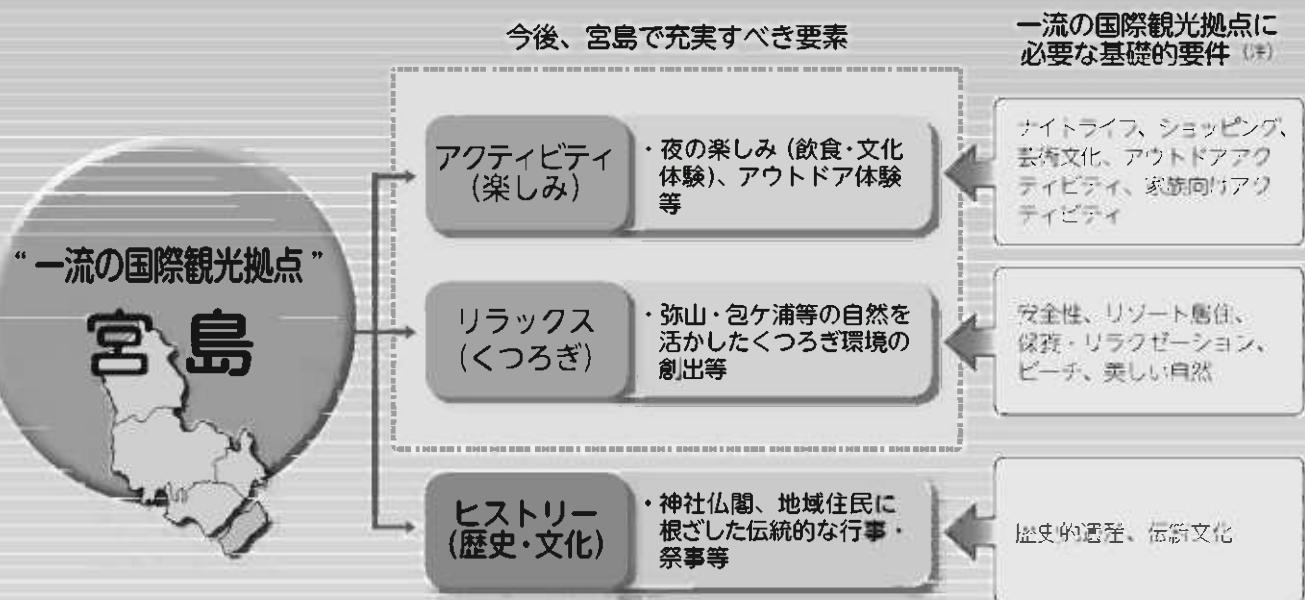
“一流の国際観光拠点”を目指す宮島と“地域色豊かな交流地域”を目指す市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高める。

# 観光振興の

## 基本方針 1

宮島は観光の質向上をめざし、その風土や文化を理解する  
観光の担い手の定住と人材育成を進め、  
その取組を通じて宮島のブランド力を高めることにより  
“一流の国際観光拠点”を目指す。

### “一流の国際観光拠点”形成の考え方



(注) 基礎的条件は「観光投資に関する調査・研究報告書概要版(平成19年3月) 国土交通省」を参考に作成

#### ◆宮島は量的拡大よりも質の向上を追求する。

宮島においては、満足度を高めるサービスの創出、滞在時間の延長や閑散期における集客を追求するなど、観光客数の量的拡大よりも観光の質向上を目指します。

#### ◆宮島は担い手の定住と人材育成を進める。

宮島は観光産業の担い手確保、宮島の歴史・文化・風土を継承する人材育成が不可欠となっており、島外からの移住も含め、「信仰の島」としての宮島の風土や文化を理解する観光の担い手の定住と人材育成を進めます。

#### ◆宮島は“一流の国際観光拠点”を目指す。

我が国を代表する観光地としての評価を得ている宮島においては、質の高いサービス創出を図ることを通じてブランド力を高め、国際的に通用する“一流の国際観光拠点”的形成を目指します。



# の基本方針

## 基本方針 2

本土側の各地域においては、地域固有の交流資源を磨くとともに、その場所でしか食べられない“食”、その土地でしか買えない“商品”的充実等により、“地域色豊かな交流地域”的形成を目指す。

### “地域色豊かな交流地域”形成の考え方



#### ◆料理・体験メニュー、その土地でしか買えない商品や個性的な店舗の充実を図り“地域色豊かな交流地域”的形成を目指す。

本土側の各地域においては、地域の交流資源、食事・食材（地域の個性的・魅力的な飲食店・食事メニュー等）、買い物（地域に根ざした商品・店舗等）の三点セットで魅力充実を図ることにより、“地域色豊かな交流地域”的形成を進めます。



#### ◆地域ファンの獲得と地域を越えたリピーターの増加を目指す。

各地域が地域の魅力三点セットを充実させ、近隣都市圏をターゲットとして情報発信し、恒常的、継続的な取り組みを進めることにより、各地域のファンの獲得、さらには廿日市市全体のリピーター増加につなげることを目指します。



### 基本方針 3

“一流の国際観光拠点”を目指す宮島と  
“地域色豊かな交流地域”を目指す市内各地域を  
つなぎ、集客と経済効果を高める。

#### 宮島と市内各地域をつなぎ集客と経済効果を高める考え方



#### ◆宮島口において宮島と市内各地域をつなぎ、集客と経済効果を高めます。

宮島は海外・国内大都市圏から、本土側の各地域では近隣都市圏からの観光客の受入れを図り、市域外からの“外貨獲得”を図ることでそれぞれ廿日市市における観光経済の確立を進めます。さらに、宮島口においては、宮島口地区環境整備を進めることにより、市内各地域の特産品等を販売や情報発信などを担う結節点として新たな魅力を創出し、集客と経済効果を高めます。

#### ◆宮島と市内各地域との連携により観光の経済効果拡大を追求する。

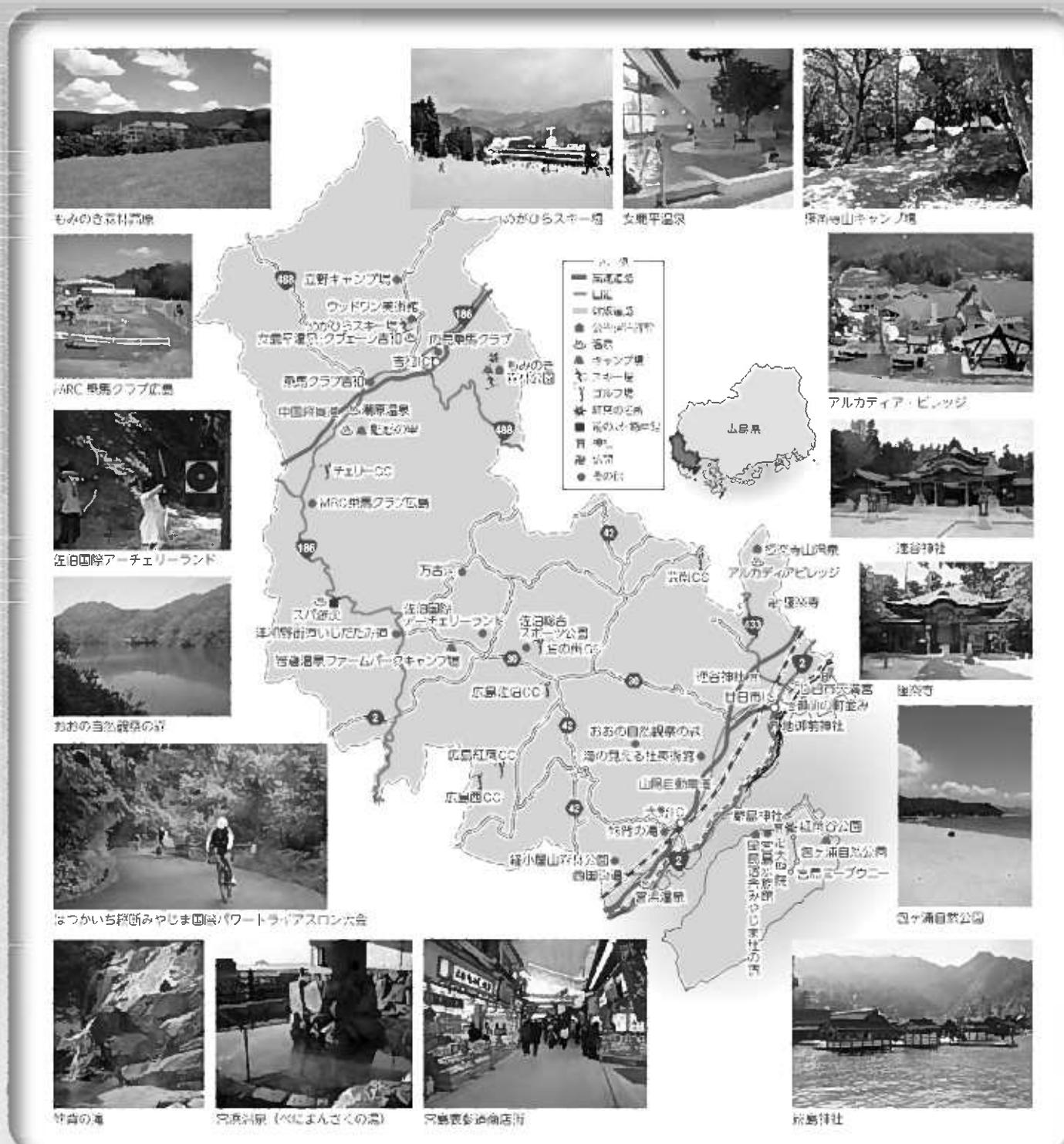
観光客数の量的拡大よりも質的向上を目指す宮島においては、滞在時間の延長を図り、観光客一人あたりの消費額と宿泊客の増加を追求します。また、本土側地域の宿泊機能との連携による宿泊客の受け入れ、食材や土産物などの市内調達割合の増加などにより、廿日市市全体としての経済効果を高めることを目指します。



# 廿日市市の主な観光資源

廿日市市の観光資源としては、世界遺産である嚴島神社を抱える宮島があることが最大の特徴であり、国内外から多くの観光客を集めている観光地として認知されている。本土側の臨海部にはかつては西国街道の面影を残す社寺等の歴史文化資源があり、内陸の田園地域には複数のゴルフ場等がある。

また、中国山地側には冬期には九州方面からも集客があるスキー場があり、さらにもみのき森林公園等の森林レクリエーション資源が充実している。温泉施設としては、瀬戸内海に面する宮浜温泉をはじめとして、内陸から中国山地側にかけて広域に有する。



お問い合わせは **廿日市市**

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

<http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp>

電話：0829-20-0001（代表） FAX：0829-32-1059

## 国策としての「里海」「エコツーリズム」

中国新聞社論説委員 岩崎 誠

(1) 「きれいな海」から「豊かな海」へ

瀬戸内海環境保全基本計画の転換

中央環境審議会の議論から

(2) 里海づくりの処方箋とは

国策となった「エコツーリズム」

担い手は大丈夫か・・・霞ヶ関に乏しい危機感

(3) 島々の暮らしに目を向けよ

「観光資源」うたう前に

官学民で実態調査を

「創生」予算の使い道は

# 瀬戸内海環境保全基本計画の主な変更ポイントについて ～『豊かな瀬戸内海』の実現を目指して～

別添1

## 背景及び経緯

- 瀬戸内海環境保全基本計画は、瀬戸内海環境保全特別措置法第3条に基づき政府が策定する、瀬戸内海の水質の保全、自然景観の保全等に関する基本となるべき計画（以下「基本計画」という。）であり、計画は昭和53年に閣議決定により決定され、以降、平成6年に一部変更、平成12年に全部変更が行われている。
- 基本計画は平成12年12月の変更から10年以上が経過し、生物多様性の向上等の新たな課題が出てきたことから、中央環境審議会において、平成24年10月に「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」の答申が出された。
- 平成25年4月、中環審水環境部会に「瀬戸内海環境保全小委員会」が設置され、7月以降、平成24年10月の答申を踏まえ、基本計画の変更について審議を行っているところである。

## 答申の概要

瀬戸内海の  
3つの価値

「庭」  
景観、憩いの場、  
生物生息場

「畠」  
高い生物生産性

「道」  
ヒトとモノが行き  
交う海の道

## 今後の目指すべき将来像

豊かな生態系サービスを将来にわたり享受し、生物が生息していくよう  
3つの多面的価値・機能が最大限に発揮された『豊かな瀬戸内海』

⇒湾・灘等の規模で海域の状況や特性に応じた『豊かな海』

## 豊かな瀬戸内海の 望ましいイメージ

- 美しい海
- ◆多様な生物が  
生息できる海
- 賑わいのある海

## 答申を踏まえて

## 現行基本計画からの変更の主なポイント

- 現計画も含めこれまでの計画において、期間を設けておらず進捗管理の規定がなかったため、  
計画の期間を設け、施策の進捗状況について点検を行うことを明確化
- 『豊かな瀬戸内海』という考え方を踏まえ、生物多様性の観点から、藻場・干潟等の保全を含んだ  
「沿岸域の環境の保全、再生及び創出」を新たに目標立てし、今後の施策の方向性の明確化
- 水質保全に関して、水質汚濁防止のための保全に加え、地域性や季節性に合った水質の管理が重要  
であるため、水質保全の目標に管理の観点を追加
- 生物多様性の観点からも、水産資源が、生態系の構成要素であり限りあるものであるため、  
「水産資源の持続的な利用の確保」を新たに目標立てし、今後の施策の方向性の明確化

## 現行基本計画

## 基本計画(案)

水質の保全

自然景観の  
保全

沿岸域の環境の  
保全、再生及び創出

- 底質改善対策・窪地対策の推進
- 環境配慮型構造物の採用  
の観点を新たに追加

水質の保全及び管理

自然景観及び文化的  
景観の保全

- エコツーリズムの推進  
の観点を新たに追加

水産資源の  
持続的な利用の確保

- 森・里・川・海のつながりに配慮した地域における里海づくり

- 科学的データの蓄積及び順応的管理のプロセスの導入  
の観点を追加

変更

## オピニオン

## 瀬戸内法40年

## 「里海」再生の扱い手は

西川 誠  
講師  
論壇

瀬戸内海の水質悪化で頻死  
といわれる魚を出生するため

が原因で、多子多孫の予想  
される農業漁業の浮舟漁業者  
の大半は足を逸んだ。

大漁場有效の漁村、大漁港  
が漁獲量を押さえ、漁村  
馬や押し船を内を回り、開  
けた島を出る若い世代が島  
を去る、島の人口減少によ  
つて漁業の活性化が進ま  
ない。多子多孫は予想  
される農業漁業の浮舟漁業者  
たる相手の人は「他の漁業  
上がりこじてならざりしな  
い」と心配。島民は、漁業の  
自分の心を放り、漁業化をは  
じめ、初歩者たる彼らは漁業  
見えても、日本の漁業が失わ  
れつつあるのは嫌がたり。漁  
業の島の事情は、多かれ少  
なかれ共感するがよだ。

それが「余命40年」だ。  
巨大な死んでる國の転換に  
伴い、若い子との結婚の機  
会が重くなるがよだ。

これが余命40年だ。  
瀬戸内海復興委員会全  
議事録の書類を讀んで、漁

業化は敵ではない。今後の政策で  
より漁業をなんとか前向きに  
考えてもらおう。漁業の心と  
漁業の現状を理解しないで、  
漁業を攻撃しないで、漁業を

攻撃する議論をやめて、漁業  
の現状を理解しないで、漁業を攻  
撃する議論をやめて、漁業の現

要なのは人間が調和する  
環境を守ることである。おねは、  
それを実現するため、漁業者  
が根柢ある「田舎」を守る  
に、田の頭が頭を大切にす

すのは當然のことだらう。  
次に後になる新たな漁業保  
全条例が作られるに、中央厚  
生省議会の審議を経てして、漁  
業化に敵ではない。今後の政策で  
より漁業をなんとか前向きに  
考えてもらおう。漁業の心と  
漁業の現状を理解しないで、  
漁業を攻撃しないで、漁業を攻  
撃する議論をやめて、漁業の現

が、余命40年「死」にはま  
る。里海の一口吐く今までの身  
体への不思議はある定まつ  
てゐる。船をも説、漁業と  
漁業路を求めるされる  
名島の沿岸をも生じて、  
古川原をもいし漁業の經  
済団体、大学のも漁業を  
おひはめつて、『れいむの  
ショウ』『めだか』、一方、漁  
業者も漁業者自身の立場  
に、田の頭を守る漁業の立場  
を守る「壁十景」である。

が、余命40年「死」にはま  
る。里海の一口吐く今までの身  
体への不思議はある定まつ  
てゐる。船をも説、漁業と  
漁業路を求めるされる  
名島の沿岸をも生じて、  
古川原をもいし漁業の經  
済団体、大学のも漁業を  
おひはめつて、『れいむの  
ショウ』『めだか』、一方、漁  
業者も漁業者自身の立場  
に、田の頭を守る漁業の立場  
を守る「壁十景」である。

が、余命40年「死」にはま  
る。里海の一口吐く今までの身  
体への不思議はある定まつ  
てゐる。船をも説、漁業と  
漁業路を求めるされる  
名島の沿岸をも生じて、  
古川原をもいし漁業の經  
済団体、大学のも漁業を  
おひはめつて、『れいむの  
ショウ』『めだか』、一方、漁  
業者も漁業者自身の立場  
に、田の頭を守る漁業の立場  
を守る「壁十景」である。

が、余命40年「死」にはま  
る。里海の一口吐く今までの身  
体への不思議はある定まつ  
てゐる。船をも説、漁業と  
漁業路を求めるされる  
名島の沿岸をも生じて、  
古川原をもいし漁業の經  
済団体、大学のも漁業を  
おひはめつて、『れいむの  
ショウ』『めだか』、一方、漁  
業者も漁業者自身の立場  
に、田の頭を守る漁業の立場  
を守る「壁十景」である。

が、余命40年「死」にはま  
る。里海の一口吐く今までの身  
体への不思議はある定まつ  
てゐる。船をも説、漁業と  
漁業路を求めるされる  
名島の沿岸をも生じて、  
古川原をもいし漁業の經  
済団体、大学のも漁業を  
おひはめつて、『れいむの  
ショウ』『めだか』、一方、漁  
業者も漁業者自身の立場  
に、田の頭を守る漁業の立場  
を守る「壁十景」である。



#### 第4回エコツーリズムフォーラム2015 講演集 平成27年1月31日

主催：瀬戸内ツーリズム推進協議会

【構成メンバー：広島県、呉市、廿日市市、（一社）瀬戸内海エコツーリズム協議会】

後援：環境省中国四国地方環境事務所、EPOちゅうごく（環境省中国環境パートナーシップオフィス）、中国経済連合会、NPO法人日本エコツーリズム協会、一般社団法人日本旅行業協会、株式会社中国新聞社、学校法人鶴学園広島工業大学、学校法人ひらた学園 I W A D 環境福祉専門学校

協力：NPO法人自然環境ネットワークSAREN、NPO法人自然と釣りのネットワーク、ひろでん中国新聞旅行株式会社、日本ミクニヤ株式会社、総合技研株式会社



瀬戸内ツーリズム推進協議会  
【構成メンバー： 広島県、呉市、廿日市市、

(一社)瀬戸内海エコツーリズム協議会】

<http://setonaikai-ecotourism.jimdo.com/>

〒734-0013 広島県広島市南区出島1-11-14

TEL : 082-259-3371 FAX : 082-259-3372